

申込書

NPO 法人湘南スタイル 御中

裏面の『湘南スタイル®「みかんの木パートナーシップ」プログラム 2011 規約』に同意の上、申し込みます。

記入年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※太枠内は必ずご記入下さい。

お名前	フリガナ	
ご連絡先	電話	FAX
	携帯電話	
	Email (PC)	
	Email (携帯)	

Twitter・Facebook アカウントをお持ちの方で、当プログラムホームページに参加者リストとして掲載可能な方は、アカウント名をご記入下さい。

Twitter アカウント名	@
Facebook	http://www.facebook.com/ _____

※企業・団体名にてお申し込みの場合には、下記もご記入下さい。
 ※企業・団体名にてお申し込み頂いた場合、参加者のご紹介として、当プログラムホームページにて社名・団体名をご紹介させていただきます。
 掲載を希望される場合には「参加者掲載」欄にチェックを入れてください。

企業・団体名	フリガナ		
所在地	フリガナ		
	〒	-	
参加者掲載	<input type="checkbox"/> 希望する	ホームページ URL	http://

申し込み口数	¥31,500 (税込み) ×	□ = ¥
イベント参加の意向	青摘みかんイベント	参加意向 あり ・ なし <small>※開催の詳細は追ってご連絡いたします。 ※8月21日(日)を予定。</small>
	みかん狩りイベント	参加意向 あり ・ なし <small>※11月19日(土)・11月26日(土)・12月3日(土)の開催を予定しておりますが、みかんの育成状況等により変更する場合があります。開催の詳細日程は追ってご連絡いたします。 ※みかん狩りイベントに対する参加人数は、1口につき最大10名程度です。 ※12月10日(土) 予備日</small>

ご希望の湘南みかん加工品 (A~Dのうち3つを選択し、□にチェックを入れてください。)

<input type="checkbox"/> (A) 青摘みかンドレッシング (200ml) ×10本
<input type="checkbox"/> (B) 青摘みかん 100 (200ml) ×10本
<input type="checkbox"/> (C) まるごとみかんマーマレード (165g) ×10個
<input type="checkbox"/> (D) まるごとみかんアイスクリーム (80ml) ×12個

※12月中旬頃のお届けとなりますが、事前にご担当者様にご連絡いたします。

※本申込書にご記入頂いた個人情報は、当プログラムの目的の範囲内に限って利用させていただきます。

FAX 0467-82-3920

24時間受付中
番号はお掛け間違いのないよう
ご確認下さい。

湘南「みかんの木」パートナーシッププログラム規約

第1条 (目的)

NPO 法人湘南スタイル (以下、「湘南スタイル」といいます) と第2条に定める参加者 (以下、「参加者」といいます) とは、地域資源である湘南地域のみかん畑を守り、みかん農家の支援及び地域振興を図ることを目的として、『湘南スタイル®「みかんの木パートナーシップ」プログラム2011』(以下、「このプログラム」といいます。)に参加します。

第2条 (用語の定義)

この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「参加申込書」とは、『湘南スタイル®「みかんの木パートナーシップ」プログラム2011 申込書』をいいます。
- (2) 「参加者」とは、この規約に同意し、「参加申込書」及び「ウェブサイト」によるこのプログラムへの申込手続を行った個人または法人をいいます。
- (3) 「みかん農園」とは、このプログラムのパンフレットに記載したみかん農園をいいます
- (4) 「青摘みかん」とは、生果みかんとして黄色に変色を始める前の時期に、摘み取られた、緑色のみかんの実をいいます。
- (5) 「出荷不適格みかん」とは、収穫の際に、大きさや形が不揃いで、生果みかんとしての出荷に適していないみかんの実をいいます。

第3条 (参加申込と契約の成立)

1. このプログラムへの参加申込は、参加申込書(紙面またはWEB上の申込書式)に必要な事項を記載して、FAX または WEB 上での送信、その他所定の方法によって、湘南スタイルにこれを送付して行います。
2. 湘南スタイルは、前項に基づく参加申込を受けた場合には、参加申込者に対し、速やかに、第8条に定める参加費(以下、「参加費」といいます。)の請求書を送付するものとします。
3. 参加申込者は、前項に定める請求書を受領した後、当該請求書において指定された期日までに、参加費を湘南スタイルに支払うものとします。
4. 前項に定める参加費の支払いの完了をもって、参加申込者と湘南スタイルとの間に、このプログラムに関する契約が成立するものとします。以後、参加申込者は、参加者となります。

第4条 (解約)

1. 参加者が、湘南スタイルに対して、前条第4項に基づく契約の成立後14日以内に書面をもって解約を申し出た場合には、支払い済みの参加費全額の返還を受けることができます。
2. 参加者は、前項に定める期間が経過した後は、支払い済み参加費の返還を受けることができないことについて、予め同意します。

第5条 (プログラムの期間)

このプログラムの期間は、第3条第4項に定める契約が成立した日から2012年1月31日までとします。

第6条 (イベント参加)

このプログラムの期間中、湘南スタイルは、参加者を対象として、「青摘みかんイベント」ならびに「みかん狩りイベント」のイベントを開催し、参加者は、同イベントに参加することができます。

第7条 (みかん及びみかん加工品の提供)

1. 湘南スタイルは、参加者に対し、みかん農園において収穫されるみかんを利用した以下の商品を提供します。
 - (1) 「青摘みかん」及び「出荷不適格みかん」を利用した下記のみかん加工品4種のうちの3種(参加口数1口につき)

青摘みかんドレッシング (200ml) ・ ・ ・ ・ ・ 10 本	青摘みかん 100 (200ml) ・ ・ ・ ・ ・ 10 本
まるごとみかんマーマレード (165g) ・ ・ ・ ・ ・ 10 個	まるごとみかんアイスクリーム (80ml) ・ ・ ・ ・ ・ 12 個
 - (2) 収穫みかん(参加口数1口につき)
約50kg(400個前後・10kg×5箱)
2. 前項に定めるみかん及びみかん加工品の提供時期及び方法は、以下のとおりとします。
 - (1) 前項(1)の加工品については、2011年12月中旬迄に、参加者の指定する場所への宅配。
 - (2) 前項(2)の収穫みかんについては、2011年11月から12月にかけてのみかん狩りの時期に、参加者の選択により、みかん狩りの際に持帰り、もしくは指定場所への宅配(別途料金)のいずれかの方法。
3. 第1項(1)号の定めにかかわらず、2口以上の申込の場合、参加者は、湘南スタイルとの協議、同意のもとに、第1項(1)号の加工品の内容を変更すること(カスタマイズ)ができます。

第8条 (参加費)

参加者は、このプログラムにおいて湘南スタイルが参加者に提供する第6条記載のイベント及び第7条記載の商品の対価として、湘南スタイルに対し、参加費(参加口数1口につき31,500円(消費税込))を支払います。あらかじめ湘南スタイルとの合意のもと、変更した内容に伴う料金変更については別途決定した対価を支払うものとします。

第9条 (不可抗力)

地震、台風などの自然災害等の不可抗力によって、みかんの収穫が不可能もしくは著しく困難になった場合には、その時点において、このプログラムは終了するものとします。この場合、参加費は返還されません。

第10条 (権利譲渡の禁止)

参加者は、このプログラムのもとで認められるいかなる権利も、第三者に譲渡してはならないことに同意します。但し、湘南スタイルが事前に書面等で承諾した場合はこの限りではありません。

第11条 (参加者によるプログラムの利用等)

参加者は、第5条によって提供されるみかん加工品を、自己/自社の営業に関する販売促進に利用すること、及び、自己/自社のCSR活動に際して、このプログラムの名称を使用することができます。

第12条 (個人情報の保護)

湘南スタイルは、このプログラムの申込手続き等を通じて参加者より取得した個人情報について、このプログラムに定める湘南スタイルの義務を履行するために必要な範囲内でのみ使用し、参加者の事前の承諾なく、かかる情報をこのプログラム以外の目的では、使用しません。

第13条 (管轄裁判所)

湘南スタイルと参加者との間でこのプログラムに関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

■お問い合わせ■

NPO 法人湘南スタイル

〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-48 ワラシナビル5F

TEL : 0467-86-9200 FAX : 0467-82-3920 E-mail : mikan@shonan-style.jp URL : <http://www.shonan-style.jp>